

日本共産党区議団 鈴木 栄一

第三次長期総合計画基本構想について

問 今回の第三次基本構想の改定は、区民にわかりやすい長期計画を策定しようということではじまったが、いよいよよまとの最終段階にきたが依然としてわかりにくいという声がある。それは今日までの行政の到達点を明らかにし、区民生活の厳しい実態からみて、区は自治体本来の役割をどう果たしたのか、その総括と反省をこの構想案で明らかにする必要がある。区長の見解を。

答 これまでの方式を改め、公募委員等を含む懇談会の提言を分析し、地区別説明会等を通じて検討した。施策の成果や事業実績は明らかにしているが、総合的な評価はできていない。今後政策評価等の行政評価手法を検討し、よりわかり易くまとめたい。

23区特別区協議会等の見直しに関する報告書について

問 この報告書は、23区長会の事務局を特別区協議会から切り離して設置することとあわせて、区長会を頂点にして、各区の意見をブロックごとに集約する仕組みを定め区長の仕事の第一に「政策、政治判断を要する重要案件」を付議するとしているが、これでも各区が基礎的自治体として自主性、自立性が発揮できるのか、区長の見解を。

答 23区の状態によって広域的、一体的、統一的な対応が求められる場合があるが、基礎的自治体となった各区が、基本的に自主性、自立性のもとに判断すべきもの。



ちよだフェス2000 (五城目天翔太鼓)

委員会の主な活動から

定例会活動報告

常任委員会

企画総務建設委員会

委員会では、「千代田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」をはじめ12件の議案の審査を行いました。

「(仮称)麹町二丁目公共施設新築工事の請負契約について」及び設備工事関係3件は、麹町小学校・幼稚園、番町出張所、区民館の新築工事に関する契約案件です。施設内容は、小学校・幼稚園及び出張所・区民館等です。

主な質疑は次のとおりです。

区議会ではこれまで、予定価格の事前公表を行うことを繰り返し主張してきた。これを踏まえ実施したことは評価するが、これまで行わなかった理由は何か。また、実施した結果はどうだったか、との質疑に対し、

予定価格を事前公表することにより、入札価格が高止まりとなる恐れがあること及び業者の見積努力が薄れることを懸念していた。しかし、現状では落札率が上昇する等の影響は出ていない、との答弁がありました。

また、契約にあたって区内業者に配慮しているとのことだが、その中身はどういうものか、との質疑に対し、

業者選定委員会で諸要件を検討し、一定要件に該当する場合は区内業者を優先することとした。しかし、大規模案件については、競争性を確保する観点から都内業者とした、との答弁がありました。

これに対し、区内業者には大手業者が多いため、本来、区内の中小業者を指す「区内業者」とは実態が異なり、地域経済に与える影響は疑問である。設備関係の案件は本体工事に付帯する大規模な工事であるが、なぜ今回の議案は区内業者となったのか、との質疑に対し、

「千代田区における共同企業体の建設工事の発注

取り扱い要綱」の規定により、一定金額の案件は原則として区内業者としている。平成12年7月の一部改正により従来の規定を明確化した、との答弁がありました。

さらに、業者選定委員会で定めた基準には明確な根拠がなく、実質的に大手企業に絞るためのものである。基準であるならば客観性を有する必要があるのではないか、との質疑に対し、

本区における入札契約制度は、庁内に契約制度検討委員会を設け検討を進めており、公平性、透明性、競争性を追求し、制限付き一般競争入札、予定価格の事前・事後の公表、工事計画の公表等を進めている。今回の議案もこうした点を踏まえ提案したが、すべての課題が解決していないことは十分認識している。今後も積算基準の公表、区内業者の定義、予定価格の事前公表の拡大等、さらに区議会、区民の要望に応えていきたい、との答弁がありました。

反対の立場から

これまで議会は入札契約制度について、公平性、透明性、競争性を確保するため、予定価格の事前・事後の公表の実施等をはじめ改善を求めてきた。かなり時間はかかったが、改善にむけ一定の努力をしたことは評価したい。しかし、今回、落札すると噂のあった業者が落札しており、公平性、透明性が担保されたことに疑問を持たざるを得ない。こうした状況で入札を行う場合は、相当の配慮が必要で、透明性が確保できたとは必ずしもいえないことから、本議案に反対する、との意見表明がありました。

賛成の立場から

入札契約制度は、これまでも議会で一層の透明性、公正性、競争性を図るべきとの論議があった。

しかし、今日的な状況を考えると契約の相手先の信用度、技術的信頼度等を担保するため、一定の枠を設けることも必要と考えている。また、千代田区契約制度検討委員会を設置し、これまで指摘された課題の解決に向け努力をしている。今回提案された議案も、審議の中からそうした姿勢が見え、着々と成果が上がっていることから、本議案に賛成する。

また、公共事業は、慣習の中で全国で汚職事件が起きており、区民にとって契約制度を透明性、公正性をもった制度にすることが必要である。入札契約

制度は、これまで議会でいろいろな論議を行い要求してきた経緯があり、予定価格の事前公表については一歩前進と評価している。

基本的にすべて一般競争入札で、契約金額に関わりなく業者間の競争により契約先を決定すべきであると考えている。したがって今回の議案も、全てが良いというわけではないが、予定価格の事前公表の実施、制限付きではあるが一般競争入札を行った点を評価し、賛成する、との意見表明がありました。

その他の議案の審査についても、精力的に審査を行いました。

また、新たに付託された「固定資産税の大幅減税を求める陳情」2件について採択しました。

保健福祉委員会

委員会では、継続審査となっている「神田保育園跡地に建設予定の公設公衆浴場に関する陳情」について審査を行いました。

また、企画総務建設委員会に付託された「千代田区営住宅条例の一部を改正する条例」について、改正内容が、保健福祉委員会の観点も必要とされることから、連合審査を行いました。

さらに、「(仮称)神田淡路町特別養護老人ホーム等福祉施設用地取得について」、「(仮称)岩本町二丁目複合施設について」、「10月からの介護保険料の相談・苦情等の状況について」の報告がありました。

また、陳情審査では、「青少年の健全育成法の制定を求める意見書提出についての陳情」を趣旨採択しました。

地域文教環境委員会

委員会では「千代田区一般廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例」について審査を行いました。

この議案は、「再生資源の利用の促進に関する法律」が改正されたことに伴い、条例に引用する法律の名称を「資源の有効な利用の促進に関する法律」に改め、事業者が利用の努力義務を負うものとして、「再生部品」を加えるものです。

また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が改正されたことに伴い、「一般廃棄物収集運搬業」及び「一般廃棄物処分業」の許可の取消、事業の停止等の要件を追加するものです。

主な質疑は次のとおりです。

「資源の有効な利用の促進に関する法律」を受け